

# 「太平山麓九条の会」だより

事務局：須黒法律会計事務所 〒328-0027 栃木市今泉町 2-4-18 FAX0282-22-3757

電話連絡先 0282-22-7079(増田)

Eメール [ohirasamroku9jo@yahoo.co.jp](mailto:ohirasamroku9jo@yahoo.co.jp)

HP：太平山麓九条の会で検索



179号

2022年 5月27日発行

## 5月3日憲法記念日スタンディング

### 平和憲法「9条守れ!」と声高らかに!!



「栃木イオン・カワチ薬品前交差点」



施行から75年を迎えた3日、約30名が集まり、「世界に誇る憲法9条を守り生かそう」「軍事対軍事は悪循環」「憲法9条守れ!」と横断幕やプラカードを掲げ、アピールしました。

施行から75年を迎えた3日、約30名が集まり、「世界に誇る憲法9条を守り生かそう」「軍事対軍事は悪循環」「憲法9条守れ!」と横断幕やプラカードを掲げ、アピールしました。



改憲派は、ロシアの侵攻を利用して「今のままでは国は守れない」と核の共有など言いだしていますが、どんな紛争にも、武力によらず、ことばの力（話し合い）で解決し、平和を守ろうではありませんか。

### 憲法学者小林節氏を迎えての講演会（3日、憲法記念日集会）

小林節氏は、現況からみて国民投票があることを前提に、中間層の人たちをいかに巻き込んでいくかの議論が重要だと力説された。

自民党の改憲4項目(①自衛隊の明記②緊急事態条項の創設③合区解消④教育の充実)の中で、特に、9条の自衛隊明記について、9条の1項2項が否定され海外派兵が合憲化される。9条は守りたい、でも自衛隊は必要だと思っている人たちに、法は後からが優先され、2項の効力が失われる。この事実を大いに語っていきましょうと話されました。 大森記



# ロシアのウクライナ侵攻は歴史に残る無駄な戦争

近澤雅子

2月24日、プーチンという独裁者の一声で、ウクライナ侵攻が始まりました。何のために？ソ連崩壊の再来を避けたい？そんな事で戦争？なかなか理解に苦しみます。

ロシアを守るためと正義感を前面に出していますが、毎日多くの尊い命が奪われている事に怒りの感情しか起こりません。報道で家族が目の前で殺された人の涙を、悲痛の叫びをたくさん見ました。親と離ればなれになった小さな子供の涙は胸が引き裂かれる思いです。私の働く施設の子ども達は、社会情勢には全く無関心なのです。が、そんな子達もウクライナ情勢に関しては、なんでこんな戦争が始まったの？と聞いてきました。私はこの戦争をどう説明したら

よいのか、正直わかりません。しかし、この戦争は決して他人事ではありません。こうしている間にも国内で憲法改正の動きは着々と進んでいます。憲法改正となれば、私たちも戦争に巻き込まれる可能性もあります。自分が、大切な家族や可愛い孫が、ウクライナのような戦火に晒される事を想像してみてください。絶対にあってはならないと思いますよね。原爆の恐ろしさを知る日本だからこそ、憲法で戦争放棄が示されています。その意味を広島の一族である総理大臣もわかっているはずと信じたいです。日本でもここ数年、民意を無視した独裁政治が続いています。今こそ、何が何でも日本の宝である憲法を守らなくてはと思います。大切な子どもや孫たちに平和で安全な未来を！！



## 『子どもの権利条約』を日常に

安田民和子



『子どもの権利条約』は、今から33年前の1989年に国連総会で採択され、遅れること5年後1994年に日本は批准しました。

私が初めて子どもの権利条約を知ったのは、約20年前、足利市で学童保育指導員をしていた時でした。すべての子どもはその命が守られ、健やかに育つ権利があり、差別や虐待・搾取から守られる権利があり、遊んだり、休んだり、学んだり、自分らしく生きる権利があり、自分の意見を表したり、活動に参加する権利がある。54条からなるこれらの文言に驚きと感動を覚えたことを今でも記憶しています。

現在は、保育教諭として認定こども園で勤務していますが、残念なことには子どもの権利条約を生かした保育実践

はおろか、この条約の存在すら知らない保育士がほとんどです。保育に携わるものとして、子どもの権利条約をどう捉えたらよいのか。12条の意見表明権について述べてみたいと思います。

生まれたばかりの赤ちゃんも、しっかりと意見を表明しています。「オギヤー（お腹がすいたよー）」「オギヤー（眠いよー）」などなど。成長するに

つれ、思いを言葉で伝えることが出来るようになります。集団生活の場では、大勢の人の前で自由に自分の意見を述べたり、時には違った意見に対し議論を交わしたり。今の日本では、子どもの意見を表明する権利はしっかりと行使されていると、本当にそうでしょうか？『オギヤー』。何泣いているんだ？泣いているだけじゃ分からないよ。声が小さくて聞こえない。もつとはつきりと言いなさい！。そんなつまらない話はするな！』と、ついつい大人はこんな言葉を投げかけがちですが、このような雰囲気では本当の気持ちを言葉で表すのは困難です。

大切なことは、子どもの権利を守ることは大人の責任と義務であり、子どもが意見を言いやすい環境をつくる努力をしなければならぬということなのです。

このことは保育業界に携わるものだけではなく、家庭でも、地域でも大人が日常の中ですべき義務であると考えます。

今世界を見れば、ロシアのウクライナ侵攻など、子どもの生存すら保障されない現状があります。子どもの命を守り、子どもが健やかに育つ権利を守るのは私たち大人だけです。子どもの権利条約が真の意味で行使される日があるまで、声を上げ続けていかなければなりません。